

設工認作成要領（仕様表の記載）について

1. 確認事項

仕様表の記載項目の考え方の認識に相違がないか確認したい。

2. 仕様表記載項目としての抽出手順（添付－1 参照）

- ①. 様式－7の整理において、基本設計方針として記載する個々の事項に対し、要求事項が「定義」／「冒頭宣言」／「設置要求」／「機能要求」／「評価要求」／「運用要求」のいずれの要求種別に該当するかを整理する。
- ②. ①. で整理した要求種別が基本設計方針で表す事項か添付書類にて記載する事項かを様式－6で整理する。
- ③. ①. 及び②. にて抽出した設計条件となる項目について、類似機器における記載程度を整理するため、仕様表展開表として設備分類・機種区分単位で仕様表記載項目を抽出し、整理する。
- ④. ①. ～③. にて整理した事項をまとめ、様式－8の設工認設計結果を整理する。

3. 今後の調整

なお、仕様表記載事項については整理を行っている状況であり、仕様表記載項目として迷う項目・調整したいと考える項目は、適宜、面談にて確認させていただく。

様式7

技術基準規則 (搬送設備) 第十八条 使用済燃料等を搬送する設備（人の安全に著しい支障を及ぼすおそれがないものを除く。）は、次に掲げるところによるものでなければならない。	基本設計方針（案） 搬送設備 使用済燃料等を搬送する設備は、移送物の重量を上回る容量を有する設計とする。	事業指定申請書 本文	事業指定申請書 添付書類六 1.7.6 放射性物質の移動に関する設計 再処理施設における放射性物質の工程内及び工程間の移動は、配管、容器等によるものとし、閉じ込め、臨界防止、遮蔽のための措置等適切な安全対策を講ずる設計とする。 (3) 固体状の放射性物質は、容器等により移送する設計とする。ただし、使用済燃料集合体は、使用済燃料輸送容器から取り出した後は燃料貯蔵プール内、セル内等において移送する設計とする。また、ガラス固化体は、固化セル移送台車等により種物内又は種道内を移送する設計とする。 1.7.6.3 落下防止に関する設計 放射性物質を収納する容器等を搬送する機器は、容器等が落下し難い構造とする。②とともに、駆動源喪失時におけるつり荷の保持③及び落車防止等を考慮した設計とする。②	備考 本条文は、転倒・落下により使用済燃料等の破損し、放射性物質の拡散を防止することが目的である。使用済燃料等の転倒・落下による安重機能喪失は第15条安重で整理する。 ②【性能】① 通常搬送する必要がある使用済燃料等を搬送する能力 【手段：設備】 使用済燃料等の移送物の重量を搬送できる容量を有する設計 ③【性能】② 搬送中の使用済燃料等の破損防止 【手段：設備】 搬送中の使用済燃料等の破損を防止する設計 ④【性能】③ 使用済燃料等の保持 【手段：設備】 駆動源喪失時において、つり荷を保持する設計
一 通常搬送する必要がある使用済燃料等を搬送する能力を有するものであること。① 二 搬送中の使用済燃料が破損するおそれがないこと。② 三 使用済燃料等を搬送するための動力の供給が停止した場合に、使用済燃料等を安全に保持しているものであること。③	使用済燃料等を搬送する設備は、移送物の重量を上回る容量を有する設計とする。① 使用済燃料等を搬送する設備は、移送物の重量を上回る容量を有する設計とする。② 使用済燃料等を搬送する設備は、設備の駆動源喪失時において、つり荷を安全に保持できる設計とする。③			

様式6

第18条（搬送設備） 様式-6 設工認申請書 各条文の設計の考え方

第18条（搬送設備）				
1. 技術基準の条文、解釈への適合に関する考え方				
No.	基本設計方針に記載する事項	適合性の考え方（理由）	項・解	添付書類
搬①	移送物の重量を上回る容量を有する設計	技術基準の要求事項を受けている内容	1項 1号	a
搬②	搬送中の使用済燃料の破損を防止する設計	技術基準の要求事項を受けている内容	1項 2号	
搬③	駆動源喪失時に使用済燃料等を安全に保持する設計	技術基準の要求事項を受けている内容	1項 3号	
2. 事業変更許可申請書の本文のうち、基本設計方針に記載しないことの考え方				
No.	項目	考え方	添付書類	
□	構造	各施設の概要を示すものであるため記載しない。	-	
□	主要な設備及び機器の種類	各施設の概略仕様を示すものであるため記載しない。	-	
□	再処理の概要	再処理の概要を示すものであるため記載しない。	-	
3. 事業変更許可申請書の添六のうち、基本設計方針に記載しないことの考え方				
No.	項目	考え方	添付書類	
◇	概要	設計の概要を示すものであるため記載しない。	-	
◇	系統構成	各設備の系統構成を示すものであるため記載しない。	-	
◇	評価	設計方針の裏返しであるため記載しない。	-	
4. 添付書類				
No.	書類名			添付書類
a	使用済燃料等の破損の防止に関する説明書 ➢ 搬送能力（容量）に関する説明 ➢ 落下防止等に関する説明			添付書類

様式8(上覧)

使用済燃料等を搬送する設備は、移送物の重量を上回る容量を有する設計とする。

様式-8作成要領(抜粋)

要求種別は様式-8作成要領に基づいて決定する

要求種別	内容
定義	基本設計方針で使用されている用語の説明
冒頭宣言	設計項目となるまとまりごとの概要を示し、冒頭宣言以降の基本設計方針で具体的な設計項目が示されているもの
設置要求	技術基準規則の要求事項を満たすために、必要な設備を設置することが記載されているもの
機能要求	技術基準規則の要求事項を満たすために、目的とする機能・性能を実際に発揮するために必要な具体的な系統構成・設備構成を明確にすることが記載されているもの 機能要求① 技術基準規則の要求事項を満たすために、目的とする機能・性能を実際に発揮するために必要な具体的な仕様を明確にすることが記載されているもの 機能要求②
評価要求	技術基準規則の要求事項を満たすために、対象設備が目的とする能力をもつことを示すための方法とそれに基づく評価を行うことが記載されているもの
運用要求	技術基準規則の要求事項を満たすために、保安規定または核物質防護規定に定めることにより運用の手順を明確にすることが記載されているもの

機能要求②

様式-6、7で作成した基本設計方針の要求種別を様式-8にて整理し、仕様表に記載すべき機能・性能を抽出する
また、事業変更許可申請書にて記載している仕様情報についても抽出する

抽出後、仕様表記載事項展開表(案)を作成し、機種(機器)ごとに仕様表に記載すべき項目を取り纏める

仕様表記載事項展開表(案)

機種(機器)	要求種別	検査項目	仕様表記載事項																
			名称	主要材料	個数	容量	取付箇所	最高使用温度	最高使用圧力	高さ	幅	奥行き	重量	駆動方式	電源	計測方式	○	△	×
容器	設置要求	据付外観検査	●	●	●	●	●												
	機能要求	材料検査/寸法検査	●					●	●	●	●	●							
	機能要求	機能・性能検査	●	●									●	●					
機械装置類	評価要求	機能・性能検査			●							●	●	●					
	運用要求	状態確認検査	●	●	●	●	●					●							
	設置要求	据付外観検査	●					●	●	●	●	●	●	●					
□□	機能要求	材料検査/寸法検査	●																
	機能要求	機能・性能検査	●	●									●	●					
	評価要求	機能・性能検査			●							●	●	●					
	運用要求	状態確認検査	●	●	●	●	●					●							